


障害学生支援室について


障害学生支援室では、障害のある学生の修学に関する相談に応じ、他の学生と平等に学ぶ機会を保证するために必要な修学上の配慮（合理的配慮）や支援の調整を行います。

主な役割

- 障害のある学生の修学や大学生活を送る上での支援ニーズの確認とコーディネート
- 合理的配慮の申請から内容検討、配慮提供依頼までの取りまとめ
- 障害学生の就労支援
- 支援に関連する関係者との連携調整
- 支援物品等の貸し出し
- 学内アクセシビリティ・マップの作成
- ピアサポーターの養成
- 障害学生支援のノウハウや情報の蓄積

支援の対象となる方

 信州大学にて教育・研究に参加する学生

 視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱、発達障害、精神障害などの障害により修学上の困難がある学生

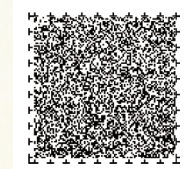
支援体制

障害学生に対する支援は、関係者や関係部局（学生総合支援センター各窓口、総合健康安全センター、所属学部や研究科、全学教育センター）、また必要に応じて外部関連機関（医療・福祉）などが相互に協力して行っています。

また、障害学生への就労支援についても学内関係部署や学外の就労支援機関・企業と連携しながら行っています。

就労支援の例

- ✔ 就職活動や働き方など就職に関する個別相談
- ✔ 就労に関するワークショップ（コミュニケーション、仕事の選び方など）
- ✔ 障害学生向けの求人やインターンシップなどの情報提供
- ✔ 学内や企業での就労体験 など



音声コード (Uni-Voice)

合理的配慮とは…

合理的配慮とは、障害等の理由によって修学上や大学生活での困難がある学生に対し、その障壁（バリア）となっているものを除去したり、代替手段や支援を提供することによって、**学生が得られる学びの機会を保证するための変更・調整**です。単位取得や卒業、症状の改善などを保証するものではありません。また、教育の本質や評価基準を変えてしまうこと、他の学生に教育上、多大な影響を及ぼすような教育スケジュールの変更を求めるものではありません。

合理的配慮の例

- ✔ ノートテイクなどの情報保障、視覚資料の提供、体育や実技授業での代替、途中退席の許可、別室受験、座席指定、板書撮影の許可など

合理的配慮が提供されるまで

01 | まずはご相談ください

修学上の困りごとを相談したい方は、障害学生支援室、総合健康安全センター等に相談の申し込みをしてください。学生の保護者の方や学生と関係する教職員の方の相談も可能です。

02 | 合理的配慮の申し出

合理的配慮を学生が希望した場合は、障害学生支援室に申請書を提出します。その際、適切な合理的配慮の内容や支援を検討するために根拠資料（障害者手帳、診断書、各種検査結果、高校までの配慮内容等）も提出していただきます。

03 | 合理的配慮の検討、決定

関係教職員（コアチーム）で合理的配慮の内容を審議し、学生総合支援センター長の承認、学部長の確認を経て内容が決定します。その内容について申請者の学生と合意形成ができたところで正式決定となります。

04 | 合理的配慮の提供

合理的配慮の内容が書かれた文書を学生から授業担当の教員に渡します。半期に一度面談をし、合理的配慮の内容を見直します。

ピアサポーターの活動

障害学生支援室では、障害の有無に関わらず全ての人がより良い大学生活を送るために必要な支援活動を行うピアサポーターを募集しています。

活動例

- ✔ 授業や式典での情報保障
- ✔ 映像資料への字幕挿入
- ✔ 代筆対応
- ✔ アクセシビリティ・マップの作成、バリア調査など

ピアサポートに必要なスキルは、各種養成講座で学ぶことができます。興味のある方は、障害学生支援室までお問い合わせください。



ノートテイク養成講座の様子



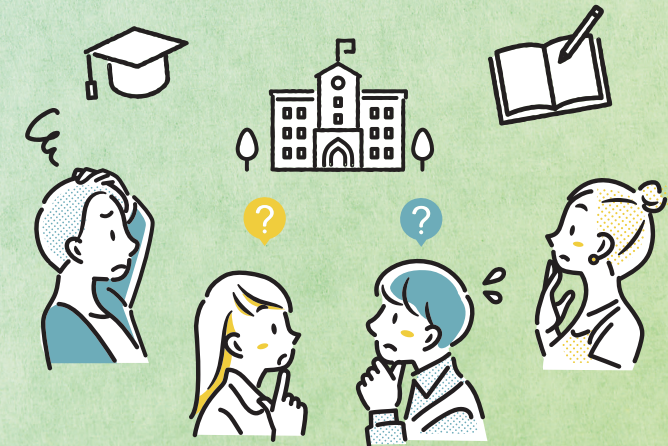
車いす移動介助講習会の様子



式典情報保障の支援

学生総合支援センター 学生相談のしおり

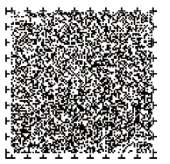
充実した
キャンパスライフのために



こちらの二次元コードは音声コードです。専用アプリ【Uni-Voice】で読み取ることで音声読み上げができます。中面の右下、裏表紙の左下にも音声コードを貼付しております。

【Uni-Voiceの使い方】

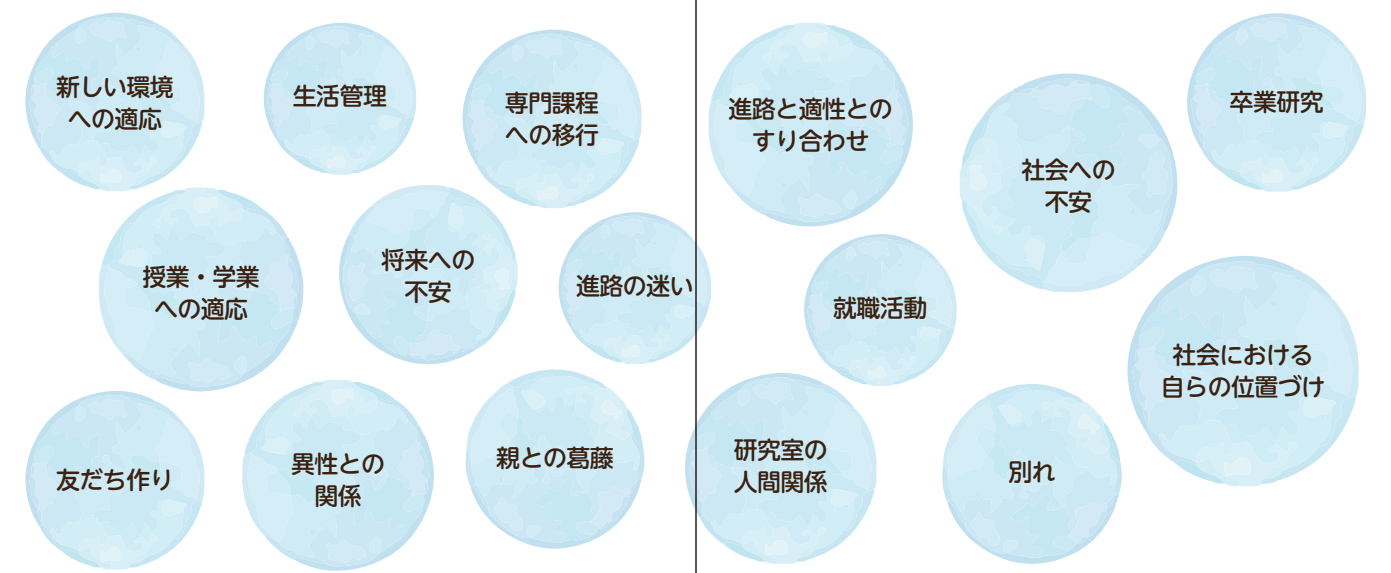
- ①アプリ【Uni-Voice】をダウンロードしてください。
- ②アプリを起動してスキャンを選択し、二次元コードにかざしてください。テキスト表示及び音声読み上げが始まります。



音声コード (Uni-Voice)

大学生活の流れ

大学生活では大まかに以下のような流れがあります。
学生時代は、様々な体験を通して自己を確立していく時期です。



入学期

新しい環境へ慣れよう

高校までと違い、個別の履修計画、幅広い学修や友人関係、生活の自己管理など、自覚性を基本とした環境へと変化します。

中間期

自分らしさを模索しよう

キャンパス移動、ゼミへの所属などにより専門性へ近づきます。専門的な学修や課外活動等、様々な体験や人との関わりを通して、自分について考えられる時期です。

卒業期

社会に出る準備をしよう

就職や進学など進路が決まることで、卒業が意識されます。学生生活を振り返り、自分自身や将来のビジョンを再構成する時期でもあります。

困った時は…

友だちや家族、先輩、教職員など周りの人に相談してみましょう。専門的な支援が必要な時は、各相談窓口をたずねてください。



※『どこで話していいかわからない』時は
学生総合支援センター学生相談窓口におたずねください。

相談窓口・連絡先についてはこちら

学内各種相談窓口のご案内

○健康相談・メンタルヘルス・カウンセリング・健康診断など
総合健康安全センター・保健室

松本キャンパス	0263-37-2157	農学部 保健室	0265-77-1312
教育学部 保健室	026-238-4055	繊維学部 保健室	0268-21-5312
工学部 保健室	026-269-5077		

○履修・試験・成績など

学務窓口

人文学部	0263-37-2236	教育学部	026-238-4004
経法学部	0263-37-2304	工学部	026-269-5051
理学部	0263-37-3320	農学部	0265-77-1339
医学部医学科	0263-37-2580	繊維学部	0268-21-5311
医学部保健学科	0263-37-2356	共通教育	0263-37-2978

●奨学金・授業料免除など

学生総合支援センター …………… 0263-37-2199

●課外活動・学生保険・学生寮など

学生総合支援センター …………… 0263-37-2187

●進路や就職活動など

キャリア教育・サポート窓口 …………… 0263-37-3164
gakumu-syusyoku@shinshu-u.ac.jp

●海外留学や外国人留学生の生活など

グローバル化推進センター …………… gec_office@shinshu-u.ac.jp

※●の相談については、教育学部、工学部、農学部、繊維学部の学務窓口でも受け付けています。

○ハラスメントに関する相談

ハラスメント相談員 イコール・パートナーシップ委員会

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/policy/activities/harassment/epiinkai@shinshu-u.ac.jp>

○災害時・緊急時の対応（夜間または休日）

信大災害・緊急ダイヤル …………… 0263-37-3333



どの窓口で相談したら良いか迷ったらコチラへ！

学生総合支援センター

学生相談窓口・障害学生支援室

悩みや不安、困ったことがあった時、気軽にご利用ください。友人が困っている場合でも相談に応じます。相談には専門のスタッフが対応します。障害学生支援の窓口である、「障害学生支援室」も設置しています。



所在地

長野県松本市旭 3-1-1 信州大学松本キャンパス
共通教育第1 講義棟南校舎 1階学生総合支援センター内

お問い合わせ先

電話：0263-37-3165 窓口対応時間 8:30~17:15 土日祝日休み
メール：nandemo@shinshu-u.ac.jp
HP：https://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/soudan/



学生相談窓口・
障害学生支援室
ホームページトップ



音声コード (Uni-Voice)